

ごみとして出される方は、役場・出張所に設置している「乾電池の回収箱」に、出していただきますようお願いいたします。

注・ご家庭から出た小型充電式電池が対象です。

- ・ボタン電池は引き続き回収しません。
- ・自動車・バイクのバッテリーなど、大型の充電電池は回収しません。

八百津町地域公共交通網形成計画

策定の概況

地域振興課 地域振興係

町では、「八百津町地域公共交通網形成計画」の策定に取り組んでいます。

この計画は、町民のみなさまの生活にとって必要な移動交通手段の課題を解消し、地域のニーズや特性に合わせたより良い移動交通手段を実現することを目的としています。

計画の策定にあたり、これまで、2千人を対象とした町民アンケート調査、利用実態調査、関係機関へのヒアリング調査、観光来訪者アンケート調査を実施しました。また、町内6地区において地区懇談会を開催し、移動交通手段の現状・課題の整理を行いました。町民のみなさまには、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

この結果を踏まえ、八百津町が目指す方向性として、

「みんなで支えて 未来へつなげる

やおつの地域公共交通」

を基本理念に、3つの基本方針を定めました。

基本方針1

誰もが「使える」地域公共交通網をつくります

基本方針2

将来に渡って「維持できる」地域公共交通網をつくります

基本方針3

みんなで「支える」地域公共交通網の仕組みをつくります

今後、実施施策を進めていくにあたり、町民のみなさまからいただきましたアンケート結果やご意見につきましては、取り組むべき課題として検討し、2月開催予定の地域公共交通協議会において、引き続き協議を行ってまいります。

よりよい計画にしていくなために、引き続きみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

問 地域振興課 地域振興係(内線2252)

納期のお知らせ

●1月31日 納期限●	●2月28日 納期限●
町県民税 4期分	固定資産税 4期分
国民健康保険税 9期分	国民健康保険税 10期分
介護保険料 9期分	介護保険料 10期分
後期高齢者医療保険料 7期分	後期高齢者医療保険料 8期分
保育料 1月分	保育料 2月分
水道料 1月分	水道料 2月分
町営住宅使用料 1月分	町営住宅使用料 2月分

※口座振替をご利用の方は残高を確認ください。

